



# 12月定例議会で決まりました

12月定例議会が11月30日から12月4日まで5日間の会期で開催されました。町提出の議案は、条例の一部改正が4件、協議事項が1件、一般会計及び特別会計補正予算が4件、議員発議案が1件、計10件であり、すべてを可決しました。

一般質問には4議員が登壇しました。その他、請願1件の提出がありました。

## 議会議員の期末手当を減額

議会では、11月27日全員協議会を開催し、議員自らの期末手当について協議を行いました。

12月定例会においては、越川幸昭議員他4名より、発議案が提出され、「議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を審議しました。

この条例は、全員賛成により可決されました。

期末手当12月支給分については、これまでの1.6月⇒1.5月(△0.1月)とするものです。これにより議員18名総額で約42万4千円(6.25%)の減額となりました。

## 人事院勧告に基づき 町職員の給与を引き下げ

「多古町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」～賛成多数で可決～

今回の改正では、職員給与が民間給与を上回るマイナス較差(△0.19%)を解消するため、給与月額を引き下げをするものです。

また、期末・勤勉手当の支給割合は年間4.5月⇒4.15月へ(△0.35月)引き下げになります。すでに6月期0.2月減額されているため、12月期は0.15月(期末手当0.1月・勤勉手当0.05月)の減額になりました。

民間給与との較差に見合うように、給与月額についても21年4月に遡って減額し、12月の期末手当で調整されました。

## 平成22年第1回臨時議会 (1月20日)

1月20日に臨時議会を開催しました。

町提出議案は1件で、町道大谷・九蔵線の道路改良工事にかかる、契約の変更について審議しました。全員賛成により可決しました。

冬の青空がひろがる『道の駅多古』